

静岡地域消防広域化の効果 (令和3年度)

静岡地域の消防広域化は、島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町の2市2町から静岡市が「消防事務の委託」を受ける形式で一元化され、平成28年4月1日から島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町の地域も「静岡市消防局」の管轄になりました。

この広域化から6年が経過し、令和3年度1年間の効果についてご紹介します。

1. 災害出動について【効果が表れた件数：1227件】

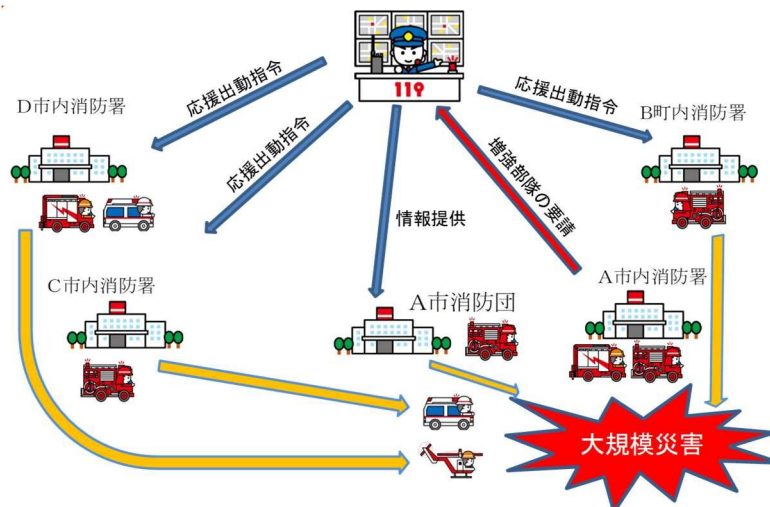
① 現場への到着時間の短縮【284件】

従前の管轄区域に関係なく災害現場に最も近い消防隊などが出動



② 部隊の増強による現場活動の充実・強化【188件】

従前の管轄区域に関係なく隊を増強して出動することで初動体制の強化



③ 特殊部隊の出動【9件】

航空隊、水難救助隊、山岳救助隊等の出動



④ 移動配備【38件】

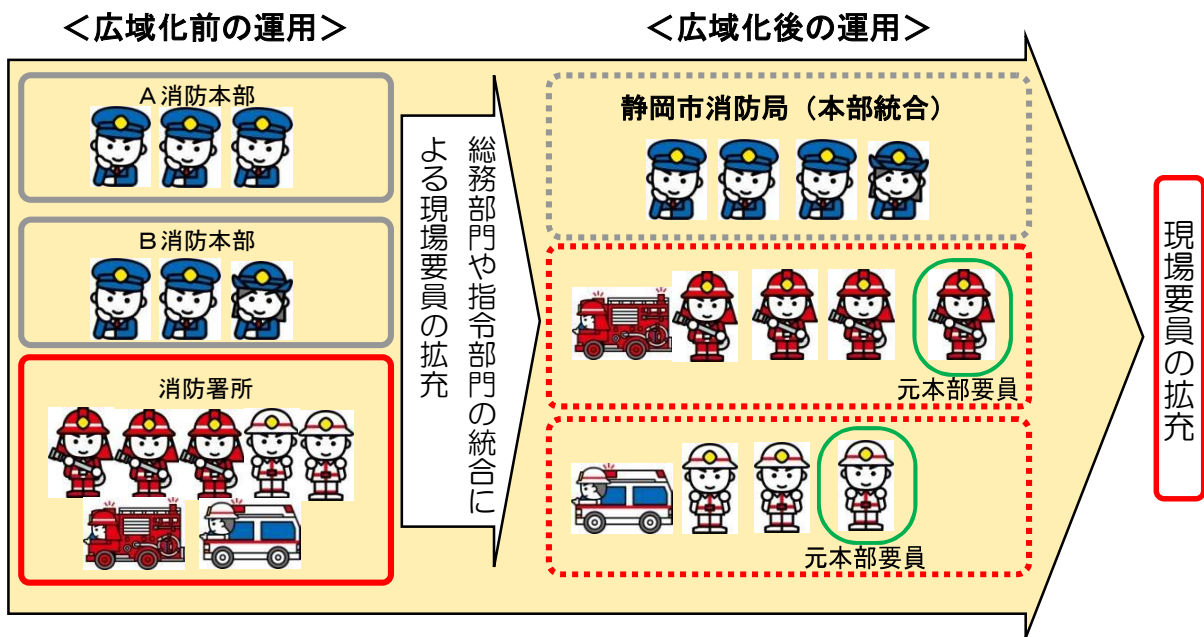
管轄隊の出動等に伴い、他の災害に備えるため部隊の移動配備

⑤ その他【708件】

従前の管轄区域を越えた出動など

2. 消防署体制の強化

- ① 本部統合による現場要員の拡充…消防本部統合により**38名**を消防署等へ配置
隊員の専任化（兼務の解消）、救急隊等の新設



- ② 現場（消防署・出張所）体制の改善
災害による週休日や非番の職員参集を原則廃止
- ③ 職員の専任化
消防署の119番の受信や経理事務を本部事務に統合
- ④ 消防車両等の柔軟な運用
車両が点検等で使用できない場合に、非常用車両の使用により継続的な運用の確保
- ⑤ 予防体制の充実
立入検査の計画的実施
- ⑥ 人材育成、研修体制の充実
- ・火災調査（技術支援、研修会）
 - ・災害対策（救助研修、安全運転研修など）
 - ・救急（救命士研修、救急隊員研修など）
 - ・予防査察（技術支援、査察業務研修）

3. 大規模災害への対応強化

従前の管轄区域を越えた合同訓練の実施【13件】

山岳救助訓練・水難救助訓練・林野火災対応訓練・特殊災害対応訓練など

